

(研修生の皆さんへお願い)
新型コロナウイルス感染症予防のための対応について

新型コロナウイルス感染症予防のため、研修への参加に際しては、以下の内容を熟読し、適切な対応をお願いします。

1 研修への参加にあたって

- (1) 研修への参加にあたっては、必ず当日朝に体温を計測し、風邪症状（発熱、咳、倦怠感などのいずれかの症状）がある場合には研修への参加をとりやめるとともに、所属へ報告し、その後の行動について指示を受けること。
- (2) 次の条件のいずれかに該当する場合には、最寄りの保健所などに設置される「発熱等受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）」に相談すること。
- ① 一般の職員（下記②以外の職員）
- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状がある場合
 - ・発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合（症状が4日以上続く場合や解熱剤などを飲み続けなければならないときを含む）
- ② 基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など））がある職員や透析を受けている職員、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている職員、妊娠中の職員
- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状がある場合
 - ・発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- (3) 研修日前の2週間以内において、所属内（同一執務室内）もしくは同居する家族等に陽性者又は濃厚接触者が判明した場合は、所属を通じて自治研修所へ速やかに連絡の上、研修への参加をとりやめるとともに、期別変更が可能な場合は相談すること。

2 研修参加中

- (1) 研修参加中は、適宜以下の取り組みを行うこと（石けん、手指消毒液は自治研修所に備え付けのものを利用可能）。
- ① 手洗い・手指消毒
- 手洗いは30秒程度、石けんでこまめに手を洗うとともに、食事前などには、適宜アルコール消毒を行うこと
- ② マスクの着用、咳エチケットの徹底
- ア 必ずマスクを着用すること。なお、熱中症予防のため、人と十分な距離（2m以上）が保てる時には、マスクを外すとともに、こまめな水分補給を心がけること。
- イ 咳、くしゃみをするときは、ティッシュなどで口と鼻を押さえるなど、咳エチケットを行うこと
- ウ 使用したティッシュなどは、すぐにゴミ箱に捨てること。
- ③ 階段の使用
- できるだけエレベーターは使用しないこと（病気・負傷・障害等がある場合を除く）
- ④ 食事
- 食事は静かに食べるとともに、会話は食後にマスクを着用して行うこと。
研修室内で飲食する場合には、自席等指定の場所で黙食すること。
- (2) 体調に異変を感じた場合は、速やかに自治研修所職員に申し出るとともに、その指示に従うこと。